

令和元年度

第4回 宇都宮市国民健康保険運営協議会 会議録

1 日 時 令和2年2月6日(木) 午後5時00分～

2 会 場 宇都宮市役所14階 14A会議室

3 出席委員

被保険者代表

天谷 美恵子 委員 金沢 力 委員 高橋 裕樹 委員
山森 睦美 委員 篠崎 和一 委員 坂本 悦男 委員
鈴木 信次 委員

保険医・保険薬剤師代表

片山 辰郎 委員 北條 茂男 委員 長谷川 英一 委員
石崎 一郎 委員

公益代表

今井 政範 委員 今井 恭男 委員 塚田 典功 委員
大貫 隆久 委員 檜山 和子 委員 上野 元子 委員
小野 篤司 委員

被用者保険代表

宮崎 務 委員 小山田 静子 委員 野沢 良治 委員

(以上21名)

4 欠席委員

保険医・保険薬剤師代表

小林 健二 委員 増山 哲茂 委員 金子 達 委員

(以上3名)

5 出席職員

保健福祉部長	緒方 秀徳	保健福祉部次長	佐藤 斉
保険年金課長	野沢 努	保険年金課長補佐	石井 三士
管理グループ係長	関本 耕司	国保給付グループ係長	田上 貴子
国保税グループ係長	鷺谷 勉	収納グループ係長	高橋 智
滞納整理グループ係長	岩崎 豊弘	管理グループ総括	久保 孝弘
国保給付グループ総括	斎藤 幸子	国保税グループ総括	鈴木 加代
収納グループ総括	大友 治	滞納整理グループ総括	加藤 尚
健康増進課長	阿部 龍之	健康増進課長補佐	石川 直樹
企画グループ係長	岡川 秀則	健康診査グループ係長	塚田 亜希子

6 会議録署名委員

篠崎 和一 委員 北條 茂男 委員 (議長指名)

7 付議事項

(1) 報告事項

- ・報告第1号 国民健康保険税に係る制度改正について

(2) 協議事項

- ・協議第1号 答申書(案)について

(開会 午後4時57分)

【事務局】 それでは定刻より少し前ですが、皆様お揃いですので、ただ今から、令和元年度第4回宇都宮市国民健康保険運営協議会を開会いたします。私は保険年金課管理グループ係長の関本と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。はじめに、会議の定足数について御報告いたします。本協議会の定数は、24名であります。本日出席されております委員は、21名であります。規則に定めます半数以上の委員が出席されており、会議の定足数を満たしておりますので、本会議が成立していることを、御報告させていただきます。

それでは、塚田会長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

【会 長】 委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

さて、本日は、会議次第にありますように、報告事項と協議事項が1件ずつありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の前に、次第1の(1)会議録署名委員の選出を行います。宇都宮市国民健康保険規則第13条第4項の規定により、会議録に署名すべき委員は、議長のほか2名を議長が会議に諮って定めることになっております。そこで今回は、篠崎 和一委員と北條 茂男委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委 員】 (異議なしの声)

【会 長】 御異議ございませんので、今回の会議録署名委員は、篠崎委員と北條委員をお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、会議次第に従いまして、進めてまいります。次第の2の(1)、協議第1号「国民健康保険税に係る制度改正について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会 長】 事務局の説明が終わりました。何か、御意見、御質問があればお願いします。

よろしいですか。御異議がありませんので、事務局案のとおり了承されました。

続きまして、次第の2の(2)、協議第1号「答申書(案)について」事務局から説明をお願いします。

【事務局】 (資料に基づき説明)

【会 長】 ただ今、事務局から答申書(案)について説明がありました。それでは、御意見・御質問を伺いますが、資料の4ページにあります「答申に当たって」につきましては、答申書の前書きでありますので、会長一任とさせていただき、皆様には、これまで御協議いただいたものを取りまとめました5ページ以降の内容について、項目ごとに、順次、お諮りして

その都度、修正の是非や内容を決定してまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】 (異議なしの声)

【会長】 まず、1の「財政健全化策について」、御意見・御質問がありましたらお願いします。

【委員】 「徹底した財産調査と滞納処分の実施」とあるのですが、「答申に当たって」にも書いてありますように、国保の加入者は高齢者や低所得の方が多いわけですから、対象については「悪質滞納者」としたほうが良いのではないかと思いました。

【会長】 今の御意見に対して、皆様から御意見がありましたらお願いいたします。「滞納者」について、文言を変えて「悪質」を入れることについて、事務局のほうで何かお考えはありますか。

【事務局】 「悪質滞納者」として、対象を明確にすることにつきましては、「悪質」という言葉が妥当かどうかというところはあるのですが、趣旨としては十分理解できるところでございます。こちらにも「徹底した財産調査」と書かせていただいているのですが、これはきちんと状況を把握してという意味でございまして、やみくもに差押えを行うということではなく、きちんと財産調査し、納付資力の有無を確認した上で、納付能力がありながら、滞納になっている場合に実行しております。「悪質」という言い方につきましては、こちらから働きかけをしても、なかなか反応していただけない方、これを「悪質」と見るかどうかなのですが、そういった方につきましては、財産を発見して、生活に影響がないであろうと判断した場合には、差押えを実施しており、そうすることによりまして、先方からの反応もございしますので、こうした対応をさせていただいております。

「悪質」という言葉が妥当かどうか、検討させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 わかりました。

もう一点ございまして、保険者努力支援制度についてですが、交付金によって自治体を競わせるような中身になっていると思います。こちらに記載されている「疾病の早期発見、発

症予防に向けた特定健診未受診者対策の強化」などについては、もちろん実施していかなくてはいけないと考えるのですが、収納率の向上のほうでは、例えば差押世帯数なども評価の対象になっており、こうしたものについては、私自身はあまり賛成ではなく、吟味すべきだと思いますが、制度自体は国で定められているので、活用をしていくべきではないかと思いました。

【会 長】 こちらについては、御意見ということでよろしいですか。国の施策なものですから、この部分を変更することなどは難しいかと思います。

「悪質」の文言につきましては、会長一任とさせていただきます。答申書の中にこの文言を入れるかどうか、検討させていただければと思います。それでよろしいでしょうか。

【委 員】 はい。

【会 長】 ほかに御意見はございますか。ないようですので、次に移ります。2(1)「課税限度額について」、御意見・御質問がありましたらお願いします。

【会 長】 ないようですので、次に移ります。2(2)ア「見直しの対象期間について」、御意見・御質問がありましたらお願いします。

【会 長】 ないようですので、次に移ります。2(2)イ、「負担の在り方と税率について」、御意見・御質問がありましたらお願いします。ございませんか。

一部訂正要望がございましたが、事務局と協議いたしまして、最終的な文面につきましては、会長一任ということで、答申書を取りまとめまして、今後、市長に対して答申を行いたいと思います。日程等について事務局から説明をお願いします。

【事務局】 市長への答申につきましては、今回の内容を踏まえ、2月12日に答申をさせていただくことを予定しております。会長から市長へ答申書を提出していただく予定でございます。また、委員の皆様には、市長への答申後に答申書の写しをお送りいたします。事務局からは以上でございます。

【会 長】 只今、事務局から説明がありましたとおり、2月12日に、委員の皆様を代表いた

しまして、市長に答申してまいります。

次に、議事の(2)「その他」に移ります。委員の皆様から、何かありますでしょうか。

それでは、次に、大きな3の「その他」に移ります。委員の皆様からは何かありますでしょうか。事務局からは、何かありますか。

【会 長】 それではここで、今年度最後の会議を終えるにあたりまして、私から委員の皆様へ一言御挨拶をさせていただきます。当協議会におきましては、大変厳しい状況にあります本市国保財政の健全化を図るため、制度改革の内容を踏まえた税率の見直しという重要テーマにつきまして、委員の皆様の御理解と御協力を賜りながら、答申書をまとめ上げ、その責務を無事全うすることができたことに対しまして大変感謝申し上げます。

また、委員の皆様方におかれましても、お忙しい中、長期間にわたり本市国保の将来のために、御尽力をいただき深く感謝申し上げます。一年間、本当にありがとうございました。

これを持ちまして本日の会議を終了させていただきます。それでは、事務局にお戻しいたします。

【事務局】 塚田会長、そして委員の皆様、本日は、ありがとうございました。ここで、今年度最後の会議となりますので、保健福祉部長から御挨拶申し上げたいと存じます。

【部 長】 塚田会長をはじめ委員の皆様には4回という多くの会議で、熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。今回は、会長の最後のお話にもありまして、国民健康保険制度におきまして、県が財政運営の主体となり、納付金制度等が導入されるという大きな改革のある中、また、昨年10月には消費税率の引き上げという市民生活を取り巻く環境も厳しい状況にある中で、こういった答申をおまとめいただいたことにつきまして、大変厚く感謝申し上げます。

来週には御答申を頂戴するわけですが、いただきましたらその答申を踏まえて、その実現に向けて取り組んでまいることをお誓い申し上げ、私からの御礼の言葉といたしたいと思います。4回の会議、大変ありがとうございました。

【事務局】 改めまして事務局からですが、来年度の開催につきまして御案内させていただきます。令和2年度の会議につきまして、第1回を例年どおり7月又は8月に予定しておりますが、期日が近づきましたら開催通知を1か月ほど前には送付させていただきますので、そちらを御確認いただきたいと思います。

これで、令和元年度第4回宇都宮市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(閉会 午後5時27分)

この会議録に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

宇都宮市国民健康保険運営協議会

会 長 塚 田 典 功

委 員 篠 崎 和 一

委 員 北 條 茂 男